

令和元年度 静岡県中央新幹線環境保全連絡会議
「地質構造・水資源専門部会」、「生物多様性専門部会」 合同会議 議事録

年月日	令和元年 12 月 13 日(金)10:30～11:20	
場所	静岡県庁本館4階特別会議室	
参加者	委 員	(生物多様性専門部会:4 名) 板井隆彦、増澤武弘、三宅隆、山田久美子 (地質構造・水資源専門部会:3 名) 森下祐一、塩坂邦雄、丸井敦尚
	オブザーバー	静岡市環境創造課(川口エコパーク推進担当課長)
	事務局	副知事 難波 喬司 くらし・環境部長 鈴木 亨 くらし・環境部長代理 市川敏之 くらし・環境部参事(自然共生担当) 田島章次 くらし・環境部局長 織部康宏 くらし・環境部環境局環境政策課長 稲葉 清 くらし・環境部環境局自然保護課長 服部 敬 くらし・環境部環境局生活環境課長 鈴木智也 くらし・環境部環境局水利用課長 前島正典 くらし・環境部環境局自然保護課(八木、市川、杉本、小松) 株式会社環境アセスメントセンター(永翁、近藤、難波)
配布資料	☐ 次第 ☐ 出席者名簿 ☐ 座席表 ☐ 資料 1:国土交通省鉄道局と流域8市2町の各首長との面談 ☐ 資料 2:国・県・JR 東海との調整 ☐ 資料 3:大井川上流部の現地状況報告	
内容		
1. 開会		
事務局	定刻になりましたので、静岡県中央新幹線環境保全連絡会議地質構造・水資源専門部会と生物多様性部会の合同会議を開催いたします。開催に当たり、難波副知事からごあいさつ申し上げます。	
2. 挨拶		
難波副知事	お早うございます。委員の皆様には、そして利水協議会の皆様にはお忙しい中御出席をいただきありがとうございます。 9 月 12、13 日に合同部会、地質構造と生物多様性の合同部会を開いてから、いろいろな動きがありましたが、特に生物多様性の専門部会の皆様には、それ以降会議がない状態でもう 3 カ月経ってしまいました。そういうこともあって、最近の状況について御説明させていただきます。 そして、利水協議会の皆様も、10 月 4 日にJR東海から説明があつて、そのときに、工事中の大井川の水の問題、湧水の問題が出て、そこで「問題である」ということで、それから2カ月以上が経っています。そういったこともあり、あるいはさらに国土交通省とJRと県との新しい枠組みをどうするかとか、あるいは先日大井川の上流にも行きましたので、そのあたりの最近の状況の変化を御説明させていただき、今後どのように対応していくかについて、意見交換させていただければと思っております。どうぞよろしくお願い致します。	
事務局	ありがとうございました。本日の出席者はお手元の資料のとおりです。 それではこれより会議を進めてまいります。本来は部会長に議事進行をお願いするところですが、本日の会議内容は主に県からの報告事項ですので、引き続き事務局にて進行させていただきます。なお、本日スクリーンの見えにくい座席が一部ございます。恐れ入りますが、お手元の資料にて御確認のほど、お願いいたします。	
3. 報告事項		
■資料1・資料2		

事務局	報告事項 1、国と市長との面談結果、報告事項 2、国・県・JR東海との調整について、織部環境局長から御説明します。
織部局長	環境局長の織部です。お手元の資料 1 と資料 2 に基づいて説明します。座って説明させていただきます。 まず、国土交通省鉄道局と流域の 8 市 2 町の各首長と面談の件です。 11 月 6 日から 22 日にかけて、国土交通省の鉄道局・江口技術審議官が大井川利水関係協議会の流域 8 市 2 町の生の声を把握したいということで、各首長を訪問し、面談を行なっております。その中から、この件については県が立ち会っていませんので、報道により整理しました。 1 つには、やはり「大井川の表流水・地下水・伏流水により地域の産業が成立しており、水量の減少は死活問題となる」という声が複数の市町から寄せられているところです。 特に、地下水の問題、この影響が、「立証責任というのがなかなかできなくて、泣き寝入りしてしまうのではないか」という懸念が、多くの住民に不安の声として出ているというのも複数の市長から出ている問題です。 それに関連して、「水がなくなった場合に、地元、利用している人が立証する形ではなかなか立証できない問題がありますので、検証ルールをどう基本協定の中でしっかり位置付けできるのか、その辺をしっかりとしてほしい」という声。 また、生物多様性の問題で、特に「エコパークに登録されている南アルプスに配慮した水質・自然環境の保全が大事である」といったことや、国が交通整理役を果たしたいという申し出がありました。そういったことについては、「公平公正な立場で最新の知見でJR東海や県が言っていることを検証してほしい」とか、「国交省も参加した新たな協議体制には、この問題は生物多様性の問題や農業用水の利用の問題など多方面にわたるので、環境省や農林水産省等の関係省庁の参加が必要である」といったさまざまな意見が寄せられています。 また、11 月上旬には、JR東海から各首長との個別面談をしたいという依頼もありました。この点については、昨年 8 月に大井川利水関係協議会が設立された際に、調整や交渉の窓口を県に一本化しているという経緯もあり、各首長はJR東海との面談を断っているという経緯も、11 月上中旬にはありました。 資料 2 をごらんください。 国と県、JR東海との調整です。 8 月 9 日、国交省・県・JR東海の三者による「リニア中央新幹線静岡工区の当面の進め方について」合意されました。これに基づいて、その後国交省も立ち会っていただいて対応を続けてきたところです。 8 月 9 日の合意の中では、国土交通省は、専門部会における検討を見守りつつ、状況に応じて検討の促進等に努めるという形で合意がなされ、その合意に基づいて立ち会っていただいて、科学的根拠に基づいて対話が行われているということも確認していただいています。 その後、県も、JR東海に 9 月 30 日に、引き続き対話する事項ということで 47 項目を発出しているところです。その内容について、今後の円滑な対話の促進を図るため、新たな枠組みを検討しています。 10 月に入り、11 日と 31 日に、3 者による協議が行われました。24 日に、国土交通省の藤田事務次官が川勝知事を訪問いただき、その中で、国土交通省がこの事業を認可した立場と、環境アセスで環境保全を指示した立場から、県とJR東海の間での交通整理役を果たしたいという申し出をいただいたところです。これに対して、県の考え方は、JR東海に対して、認可した立場ですので、そういった立場から国土交通省が公正公平に役割を果たしていただけるのかといった懸念があるという点と、この大井川の水資源と南アルプスの自然環境を保全していくといったことについては、この問題はその流域の住民の生活や産業に、さまざまな分野にかかわることですので、国土交通省だけではなく、環境省や農林水産省など関連する省庁が一体となって参加していただく必要があるのではないかといったことを、県としては述べています。この点については、県だけではなく、流域の市町からも挙がっているところです。 24 日に事務次官の訪問をいただいた際にも、これまでの県とJR東海との協議について、どのように評価しているのか、その評価書を文書で回答していただけるよう要請しているところです。この枠組みについては現在検討しており、どういう形でということはまだ決まっていますが、こういった新たな枠組みにおいて、引き続き対話を要する事項について、JR東海と、

	科学的根拠に基づき対話をすすめていくつもりですが、ベースとしてはやはりこの専門部会における対話を科学的根拠に行うことによって、住民はじめ県民の皆様はそのところを理解していただく、不安を払拭するというのが大きな進め方だと考えていますので、引き続きまた専門部会の委員の皆様には、そういった視点で御協力をお願いします。 私からの説明は以上です。
事務局	それでは、まず資料 1 報告事項(1)国土交通省鉄道局と流域 8 市 2 町の各首長との面談について、御質問、御意見がある方は御発言をお願いします。 特に御意見、御質問等ないようでしたら、資料 2 報告事項(2)国・県・JR 東海との調整について、御質問、御意見がある方はお願いします。なお、現在新たな枠組みによる国の交通整理を待っており、部会での議論が止まっていますが、今後の部会の進め方についても御意見等ございましたら併せて御発言をお願いします。
森下部会長	地質構造・水資源部会長の森下です。この専門部会で 1 年以上にわたって審議をさせていただいており、考えられる問題点についてはリストアップして、JR 東海ともいろいろな対応を行なって来ています。最終的に先ほど局長がお話しされた、引き続き対応を要する事項として、47 項目を出しています。これに対する回答をぜひいただかないと、この後の議論に進まないと思っています。 それと、これは少し専門部会と離れていますが、資料 2 の国・県・JR 東海との調整ということですが、これまでの専門的な議論があまり反映されていないと思っています。そのところをきちんとさせていただく。特に国土交通省には、専門部会の最後の頃に御参加いただいているわけですから、その専門部会に対する評価というか、それに対しての考え方をぜひお示しいただきたいと思っています。
難波副知事	ただいま御指摘いただいた国の評価の問題ですが、先ほど織部局長から説明したように、評価書を出してほしいということを国にお願いしていますので、その取り扱いについて今国が検討しています。部会長のお話を踏まえて、国にもう一度しっかりと、そういう意見だということをお伝えしたいと思います。
織部局長	先ほど最初に、回答をいただきたいという話があり、今打ち合わせレベルですが、どういった形で回答しようかということで検討しているところです。もしそこら辺の進め方についてまた御意見があったら、各委員にも御相談したいと考えています。
■資料 3	
事務局	それでは引き続き、報告事項(3)大井川上流部の現地調査報告について、田島くらし・環境部参事から御説明します。
田島参事	くらし・環境部の参事の田島です。よろしくお願いします。お手元の資料にもありますが、パワーポイントで御説明します。座って説明させていただきます。 11 月 28 日に大井川上流部の現地確認を行なってまいりました。資料に従って御説明します。 今回の現地確認の目的ですが、直下をリニアが通過する予定の西俣川は特に減水の影響を受ける可能性が高いとされています。特に、流量の少ない渇水期に減水した場合、魚類や底生生物に対する影響が大きいということ。また、生物多様性専門部会においても、JR 東海からは、西俣ヤードより上流へ水を戻すことは困難であるという説明があり、沢枯れしてからでは生態系に甚大な影響を及ぼしてしまうということから、委員の皆様からは、流量変化を常に把握しておく必要があるという御意見をいただいています。 このようなことから、降雪期になると現地の確認もできなくなってしまうことから、降雪期前の渇水期の西俣ヤードより上流の西俣川の本流と支流の状況を確認することとしました。 また、その状況を JR 東海、国土交通省と共に現地状況の共有を図ることで今後の具体的な対策の実行につながりたいと考えて行いました。 次に、当日の行程について簡単に説明します。朝 4 時半に井川の宿を出発し、5 時過ぎに林道東俣線の基点である沼平のゲートに到着しました。沼平のゲートから車と徒歩で、一番奥の新蛇抜沢まで片道約 5 時間の行程となりました。参加者は、県、JR 東海、国土交通省の 3 者で、JR 東海から宇野副社長にも参加いただきました。当日は前日の雨の影響から、11 月末としては珍しく気温が氷点下にならなかったのも、危険な箇所も凍結しておらず、順調な行程で進むことができ、おかげで全員けがもなく無事に下山することができました。ここからは行程に沿って現地の状況や台風 19 号によるアクセス道などの被災状況等も併せて御説明します。

まず林道東俣線。畑薙第 1 ダム上流の沼平ゲートを起点として二軒小屋ゲートを終点とする静岡市管理の林道です。幅員は基本 4m で延長が約 27km、基点から終点まで車で行くと片道約 2 時間ほどかかります。未舗装であることから元々路面はかなり凸凹していますが、維持管理が非常に難しいと思います。今回の台風の影響で、基点から終点までの間に沢や法面から発生した土砂を敷きならした箇所や、道路自体が流された箇所など、複数の被災箇所が確認できました。

これは、林道本体が流された箇所で、大井川の河川内に迂回路を設置したところです。写真に示す破線部分が本来の林道の位置です。大型車両を除き、許可車両に限り全線通行可能になっていました。林道の管理者である静岡市に何うと、復旧工事の着手は今年度末からで、来年度中の完成を目指すということでした。完成までの間は大型車両は通行できませんが、4 トン車までの工事車両の通行は現在も可能ということです。河川流量の少ないこの時期であったため、河川内の道の方がむしろ広く走りやすくなっていました。

次に、林道の基点から約 26km の箇所にある燕沢の写真です。JR 東海が沢を挟んで大規模な発生土置き場として計画しているところです。今回の台風の影響で、沢には堰堤は入っていたものの、沢の上部から大量の崩土がそれらを乗り越えて流出し、さらに道路を越えて河川まで押し出している状況が確認できました。元の道の位置がよく分からなかった状況でしたが、流出した土石の上に新たな道を付けたことから、現況の道路の高さは既設の道よりかなり高い位置になっていたようです。また道下に東海フォレストさんの林道管理のための土砂置き場等がございましたが、そこも被災して重機が流されたという話も聞いています。なお、ドロノキ等の河畔林の状況等については後で増澤委員から御紹介いただけたと思います。

二軒小屋ゲートから西俣ヤードまでが、特種東海製紙株式会社の管理道となっております。ゲートから車で 10 分ほど走ったところにある二軒小屋発電所までは車で通行可能でした。写真のように、発電所先の橋が被災しているために、ここからは山側の歩き道を 1 時間ほどかけて徒歩で西俣ヤードを目指しました。西俣ヤードで一服して、今回の最終目的地である蛇抜沢と新蛇抜沢を目指しました。蛇抜沢とその先の新蛇抜沢は、直下をリニアのトンネルが通ることから、減水の可能性が高いとされています。また、蛇抜沢から新蛇抜沢までの西俣川本流では、平成 28 年の静岡市の調査で希少種の生息も確認されています。西俣ヤードから新蛇抜沢までは、河川内の渡河を含めて、片道約 1 時間半ほどかかりました。

西俣ヤードまでの道路状況について御説明します。特種東海製紙株式会社の管理道では、2 カ所の橋梁箇所が被災していたほか、多量の崩土や路体流出箇所等が多数確認されています。復旧には時間を要すものと考えられます。左側の写真は、沢から多量の土石が流出し、道路が押し流された箇所を迂回して進んでいる状況です。右側の写真は、道路の路体が水圧でえぐられて流されてしまった状況です。被災箇所はこのほかにも多数見られました。

西俣ヤードでは、下流側造成地の一部が河川水で削られて流出しています。ヤード内にすでに設置済みの建物や人的被害は特になかったということでした。ヤードの上流部から下流部にかけて、河川は緩い左カーブをこの箇所では描いています。詳細な状況は不明ですが、台風の影響で対岸の山腹崩壊箇所からかなり大きな岩塊を含む大量の土石が河川内に流出しておりました。これにより、河川の流れが右岸側に変ったのではないかと。それによりヤード下流側により高い水圧がかかったのではないかと推察されます。都市部等において河川工作物などを造る場合には上流で降る降雨量や運ばれてくる土砂といった過去の値を基に、それに安全率を見込んだ形で構造物を決めますが、そういった場合に対岸が崩れるといった影響まで見込むことはほとんどないと思われます。しかし、こういった急峻で一気に水が流れやすくてどこが崩れても不思議がないような脆弱な地質を持っている南アルプスでは、人工物によるコントロールは都市部とは大きく異なりますので、リスク管理を行うということに関しては非常に注意が必要ではないかと、この災害を見て改めて学んだ気がしています。

次に、西俣ヤードから上流部については、歩き道も崩壊していたために、胴長に履き替えて河川沿いを進み、何度か渡河しながら上流を目指しました。この辺りの河川の幅は平均すると 10m 程度で、前日に雨が降った影響からか、水位は浅いところでも 30 cm 程度はありました。また、見た目以上に河川勾配があるために、浅瀬でも油断できない水圧を感じました。

西俣ヤードから 30 分ほど歩き、西俣川支流の蛇抜沢に到着しました。蛇抜沢の沢幅は比較

	的広くて、流域面積も大きいことから豊富な水量が確認できました。右の写真は西俣川合流のすぐ上のもので、左の写真がそれよりさらに上流の写真となります。左の写真の上流にJR東海が年 2 回流量調査を行なっている観測ポイントがあります。沢の断面は計測の都度変化しますので、その都度断面と流速を計り直し、流量を算定しているとのことでした。右の写真の右上に、ちょっと見えづらいですが四角いコンクリート構造物がありますが、これは今回の台風で倒壊したコンクリート堰堤だそうです。西俣川との合流付近は流速の遅い区間ができており、イワナ類の良い産卵場所となつてしまったと思われました。蛇抜沢は現在豊富な水量を有してはいるものの、直下をトンネルが通過することから減水する可能性が高く水量の確認を慎重に行う必要があると思います。 蛇抜沢から奥は、河川幅が3～5m程度、水深は30 cm程度でした。蛇抜沢合流箇所より上流であることから、西俣ヤード付近に比べると、水深は変わらなくても、川幅が狭くなった分、水量が大きく減少している印象を受けました。この区間では、過去の調査で希少種が発見されていることから、水量等の環境変化の把握が特に重要であると考えられます。一方、水位計等を固定するための大きな岩なども少なく、流れの位置も変わりやすい状況であることから、仮に常時流量の把握を行うためには、監視カメラなどモニタリングする手法など、通常の水位観測手法に加えて別の手段も併せて検討すべきと思われる。 蛇抜沢から1時間ほどの上流部にある新蛇抜沢は、常時水はありますが小川程度の状態でした。調査の数日前にJR東海が計測した結果では、毎秒0.05tの流量があったということでした。特に計測はしていないのですが、蛇抜沢と比較して新蛇抜沢の沢の中に堆積している石の量が、蛇抜沢より新蛇抜沢の方が多いように思いました。岩盤が露出している箇所ではある程度の水量があっても、これ以上減少すると、堆積土砂の多い箇所では、表流水が堆積土砂の中に潜り込みますので、瀬切れなどする可能性があると考えます。このような沢では、少しの減水でも瀬切れや瀬涸れなど、生態系に重大な影響を与える危険性があると考えられます。魚類のほかにも両生類などでは産卵時期等における水量の部分が、その生息に大きな影響を与えることから、このような沢ではより慎重に水量等の状況把握が求められると思います。常時水量の観測の必要な検討もすべきだと考えます。 新蛇抜沢のすぐ上流の写真です。河川幅が1～3m程度で非常に狭く、水深が30～50 cm程度でした。上流部ほど川幅が狭くて水量が減少しており、減水の影響を受けやすいと考えられます。 最後にまとめです。今回の現地状況確認によって、雨の直後ではありますが、渇水期の西俣川上流部における水量の少なさを確認し、工事による減水の影響で沢枯れの危険性の高さを実感できました。これまで部会で議論されてきた常時観測も、現地を見て改めてその必要性を確認できました。県、JR 東海、国土交通省の3者で渇水期における大井川上流部の状況を共有できたことは、今後の対応を検討する上で大変有意義であったと感じています。今後、モニタリングの場所、頻度、手法等を専門部会等で具体的に検討いただきたい。 私の報告は以上です。
事務局	田島参事からの説明は以上です。生物多様性部会の増澤委員も現地に入られているので、状況について御発言をいただきたいと思います。
増澤委員	図表があると分かりやすいんですが、写真 5。その場所は、うまくは撮れてませんが、これから出ている場所です。 この燕沢というのは、かつてから、上流の方が崩壊地からたくさん土砂を出すところです。その土砂を出すのと同時に、対岸の右岸に、上千枚沢と下千枚沢というのがあり、上千枚沢からはかつてもっと大量な、千年に1度出るような土砂が出ています。それらがあいまって広大な平地ができているんです。 そして、その平地の一部は左岸にほとんどできているんですが、その左岸の上流部はウラジオロモミの半天然林の森林になっています。それから、それより下流はかつてダムを造ったときの残土が残っていて、それによってちょっとした4、5mの高い平地がずっと続いていて、東俣を上がっていくときに初めて「うわ、川が広いな」と思われるところが燕沢です。で、この川が広いと思われる扇状地または河岸段丘、ここの部分に今回トンネルを掘ったときの残土の大部分が置かれることになります。従って、川の形とそこに置ける残土の大量のものが置けるというのは、かつての自然現象の結果と、ダムを造ったときの残土を置いたその平地なんです。 その縁をまた縁取るように、ドロノキ群落があり、これは元々2 万年前に、大陸から、ウスリー

	辺り、またシベリアから氷河期に移動してきたものが、中部の上高地を通して、北アルプスを通して南アルプスの間ノ岳を越えて、大井川のここまで来ています。今写真が出ているところの手前にそういう群落があるんです。それが来て止まっているという、大変貴重な群落がありましたが、今回この台風で、川の道筋が大いに変わりました。そのために、手前から平地が続いていた場所が、ほとんどなくなった。それは下流部です。その平地に当たる河岸段丘と扇状地ですけど、上流部は主に残土を置くメインの場所になります。そこは影響を受けなかったんですけど、それよりちょっと下流部でやはり置く可能性もあった場所なんです、それが全くなくなりました。そして、その周辺にあったドロノキ群落は、上流部は残り、河岸もしっかり押さえていたんですけど、下流部は、林道からドロノキに行くまでは結構な距離があったんですけど、そこはすっかり流されたので、川原になっちゃったんです。 しかし、その先端を作っていたドロノキ群落がすべて流されたんじゃないかということで調査に行ったんですけど、それは多分半分以上が残りしました。川原の中には島のようにドロノキ群落だけ残っています。これはドロノキ群落の性質として岩石を抱きかかえるように根を作る、河岸林の代表的なものです。その、自分たちのところは守られたというふうに考えています。それは、昨年度から静岡市がモニタリングとして一本一本の木はすべてGPSでチェックして、そしてその変化を見るというものが始まっていて、そのデータを基に見ると、きちんとこれだけのものが残ったというのがそこでは見ることができます。 ですから、残土を置こうとしていたところの一部はすっかり形状が変わってしまった。その理由としては、多分、上千枚沢と下千枚沢のどちらから大量の土砂が予想以上に出て川筋を変えてしまった。川筋が変わりますと、その川筋が変わった水量でその周辺の地形はいくらでも変わるんです。その危険性は大いに感じ、そういうことを今後シミュレーションの中に入れていかなければいけないんじゃないかというのが私の調査の結果の印象です。 以上です。
事務局	どうもありがとうございました。 現地の状況について、御質問、御意見等ある方は御発言いただけたらと思います。
丸井委員	足元の悪い中、大変綿密な調査をされていたと考えています。これらのポイントについて、たとえば通年を通したデータとか、どれだけ降雨、降雪量があるという、今の状態でのバックグラウンドのデータはどこまでそろっているのでしょうか。
田島参事	降水量等のデータは、先ほど示しました西俣の発電所のところに雨量計等がありまして、そこで採っています。それがバックグラウンドに今のところなっています。今後さらにどこで採っていくかはこれから議論いただければと考えています。
丸井委員	それは県がやる仕事だとお考えですか。それともJRにお願いするのでしょうか。
難波副知事	JRがやるべきだと思います。流量については、西俣川のところが流量が常時計測の値がありますので、常時か、相当の頻度のものはありますが、蛇抜沢や新蛇抜沢はありません。調査については、事業者が責任をもってやるべきものだと思います。
板井部会長	増澤委員から報告があったドロノキの問題。報告が非常に簡単だったので分かりにくい部分もあったと思うんですが、ドロノキは出水があってあらわれてなくなったということですか、川原の部分。残った部分は水が当たらなかったということなんですね。それで、水が当たったけれども残った部分というのは。
増澤委員	残ったところにも水が当たりました。そしてその上に1m以上の土砂が残りしました。
板井部会長	土砂が残っている。それでもドロノキは残ったということですね。で、ドロノキは結局、土砂の上に根を張ってとおっしゃいましたよね。それは、水は伏流水に依存しているということになりますよね。
増澤委員	伏流水と、ときどき水が増加したときに、その台地には水が来るということです。
板井部会長	私の聞いたかったのは、上流側に廃土を置くと、伏流水の流れが変わるのではないかと。ドロノキがずっと存続していくためには、もう少し伏流水の行方についての調査が必要なのではないかと思ったんです。もちろんこれは必要であればJR東海さんにやっていただくことになるんですけど。
事務局	ほかによろしいですか。 それでは、本日予定していた県からの報告は以上です。せつかくの機会ですので、情報交換、その他、この場で意見交換をしたいことがあれば御発言をお願いします。
丸井委員	本日の補足資料の中で、後ろから2番目に水循環基本法についての説明があったかと思うんですが、その中の、第3条の最初の項目の、基本理念、健全な水循環の維持または回復

	のための取り組みが積極的に推進されるという文言が書いてあります。たとえば、トンネルを掘ったりいろいろな工事をすることによって、水循環や河川の水量が影響を受けたときのことを考えると、先ほどちょっと申し上げたのですが、今のうちからなるべく早い段階でバックグラウンドデータとか、1年に1回2回ではなくて通年での観測で積極的にデータを集めていただき、工事が終わった後にその工事の影響をちゃんと評価して水の循環が回復できるような方向でJRさんにいろいろな事業をしていただけるようお願いできないか。ぜひお考えいただきたい。
難波副知事	今回見てきて、そもそも流量の計測自体が非常に、正確にはできない場所だということが分かったので、まずは流量の計測方法をどうするのか、あるいは、沢の減水状況をどう確認するのかという方法がまず必要だということを確認しました。 それから、常時観測、先生御指摘のとおり、今の時点から常時観測をしておかないと、1年に数回という話ではないということです。これから工事によって変化するのを見るためには、工事の前がどんなふうに季節変化、日量変化しているかを考えていかなければいけませんので、しっかりJR東海に対してできるだけ早い段階から、どの程度を常時というかという問題はありますが、高い頻度での観測を求めていきたいと思います。
塩坂委員	今の、水循環基本法の裏、2で、静岡県地下水の採取に関する条例、これは静岡県は他に比べて、2018年にも改正されており、大変評価されるのですが、よく読んでみると、申請することによって、届出制になっていますよね。ですから、本来であれば、特に静岡県は東西長く、三島の柿田川も含めていろいろ地下水があるのでいろいろな問題があるとは思いますが、今後許可制に移すということはお考えなのかどうか。許可制は、議会の承認というのがあるんですけど、運用で行うとすれば、どのような判断基準において運用しようとされているのか、もしお考えがあれば御説明してください。
織部局長	現在、届出制という形で行なっております。規制区域を決めてやっており、保存量自体も把握して、今の状態だと各地域、確かな保存量があるので、今の届出制を続けていきたいと基本的には考えています。 運用というか、届出制は条例で規定されているので。その中で行う。
塩坂委員	届出制であれば、届け出さえすれば何でもできちゃうということなんですよね、極論では。許可制は難しいということですので、運用されるということは理解しますが、運用であればどのような判断基準で行うのですかという質問です。
難波副知事	規制区域の場合、いくつかの水量というか、井戸の高さを観測していますので、先ほど、豊富な量があるというのは、それが今相当な量を使われて、量は確かにあるんですけど、そのバランスの上でギリギリ成り立っています。従って、大井川の下流を見れば河川はほとんど水が出てないのは分かりますが、それはバランスの中でギリギリ保たれている状況だと思います。それについては、これ以上取り過ぎるとバランスが崩れて地下水が減るかどうかということは常時見ていますので、今のところ、今の状況ならこれ以上の規制は強化しなくても大丈夫ですが、そこは水位が大いに低下するなどのことがあれば、改めて違う規制強化ということも考えていけないといけないということもあり得ると思います。今のところは何とかギリギリ平衡状態を保っていると思っています。
4. 閉会	
事務局	ほかにありますか。 それでは、本日はお忙しいところお集まりいただきありがとうございました。以上をもちまして本日の合同会議を閉会します。